

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 共通仕様書

1. 適用

本編は、建築物等の受水槽・高架水槽の定期点検業務に関する業務に適用する。

図面及び特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先するものとする。

2. 事前打合せ

(1) 受注者は、貯水槽設備の点検及び清掃業務（以下「作業」という。）の実施に当たっては、実施予定表を作成し、事前に発注者に提出すること。

(2) 受注者は、作業の実施に当たっては、当該施設の管理者に事前に連絡を取り、水道施設の使用については万全の注意を払うとともに、必要な措置をとらなければならない。

3. 作業員の編成

作業員は必ず有資格者を配置し、その指示のもとに作業を遂行すること。

4. 作業員の健康管理等

作業員は、常に健康管理に留意し、作業衣、マスク、ゴム長靴等を着用し、入槽前には必ず消毒水盤を通過すること。なお、貯水槽清掃の際には、事前に赤痢菌、サルモネラ菌及び O-157 について保菌検査を受け、すべて陰性であること。

5. 業務内容

当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等（専用消火水槽は除く。）

6. 特記事項

- (1) 清掃前、清掃中及び清掃後の写真を各槽毎に撮影し、報告書に添付すること。
- (2) 作業中に不良箇所が発見された場合は係員に連絡し、改修等の指示を受けること。（修理費は別途請求とし本契約には含まない。）
- (3) 各水槽の清掃カスは給水管に流入しないよう最大の注意を払うこと。
- (4) 作業は、「空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」第 2 条外各関係法令に適合するよう実施すること。

7. 作業手順

- (1) 貯水槽元栓バルブを閉じ、周辺の清掃を行う。
- (2) 通気管、配水管及び自動機器の点検を行い、必要があれば修補する。
- (3) 槽内の排水を行い、作業を開始すると同時に換気ファンで換気を行う。

- (4) 事故防止には十分注意する。
- (5) 排水完了後、槽内の沈殿物、壁面の付着物等の除去を行うとともに、必要があればマンホールの錆落としや塗装等も行う。
- (6) 清掃完了後、第 1 回目の洗浄及び排水を行うとともに、必要があれば槽内を補修する。
- (7) 第2回目の洗浄及び排水を行い、次亜塩素酸ナトリウム（遊離残留塩素 50～100ppm）により第 1 回目の消毒を行う。
- (8) 第 3 回目の洗浄及び排水を行うとともに、次亜塩素酸ナトリウム（遊離残留塩素 50～100ppm）により第 2 回目の消毒を行う。
- (9) 2 回目の消毒後 20～30 分を経過した後、洗浄及び排水を念入りに行い、注水する。
- (10) 満水後、次の項目について有資格者が完了検査を実施する。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10m g / 1 以下
亜硝酸性窒素	0.04m g / 1 以下
塩素イオン	200m g / 1 以下
有機物（全有機炭素〔T O C〕の量）	3m g / 1 以下
ph 値	5.8～8.6
臭気	異常でないこと。
味	異常でないこと。
色度	5 度以下
濁度	2 度以下
遊離残留塩素	0.1ppm 以上
一般雑菌	100 個/ml 以下
大腸菌群	検出されないこと。

8. 設備点検項目等

次に掲げる項目について、清掃時に点検等を実施する。

(1) 水槽の点検

- ア. 水槽に亀裂等はないか。
- イ. 外部からの汚水等に汚染されていないか。
- ウ. 水槽内に有害物等の混入はないか。
- エ. 給水栓は吐水口空間が確保されていること。
- オ. 故障、破損、老朽又は漏水等の箇所がないこと。
- カ. 塩素消毒設備又は浄化設備の機能が適切に維持されていること。

(2) 衛生管理

- ア. 受水槽周辺の整理、整頓はできているか。
- イ. 水槽のマンホールは施錠されているか。

ウ. 水槽のマンホールは防水密閉になっているか。

エ. 通気管末に防虫網はついているか。

オ. オーバーフロー管末に防虫網はついているか。

9. 完了報告

- (1) 受注者は、作業完了後、速やかに発注者に清掃作業完了報告書を提出すること。
- (2) 受注者は、前記5.(10)に規定する完了検査(水質検査)をすべての施設について実施し、5.(10)に規定する基準に適合させた後、速やかに水質検査報告書を発注者に提出すること。

10. 水質検査

施設ごとに簡易専用水道水質検査もしくは小規模受水槽水道水質検査を行うこと。

簡易専用水道定期検査業務仕様書

この仕様書は、簡易専用水道定期検査業務について必要な事項を定めるものとする。

1. 目的

水道法第三十四条の二第二項及び同法施行規則第五十六条（検査）に基づき、定期検査業務を実施するものとする。

2. 対象

本件施設における給水設備 1 系統について検査を行うものとする。

3. 業務内容

項 目		検 査 内 容	回 数
定期検査	外観検査	水槽周囲の状態、水槽本体・上部・下部、マンホール、オーバーフロー管、通気管、水抜管の状態	1回/年
	水質検査	給水栓における水の異常の有無 (臭気、味、色、濁り) 給水栓における水に残留塩素が検出される。	
	書類検査	整備保存状態：配置及び系統図面、平面図（受水槽周囲の構造物の配置図）、水槽清掃記録（清掃日及び実施会社名）、その他の帳簿書類	

4. 是正措置

検査の結果、書類等の不備で是正が必要と判断された場合には、是正を実施する。

5. 報告

検査の結果、書類等の不備で是正が必要と判断された場合には、その理由を付して報告するものとする。

法令に基づく行政官庁への提出書類の作成及び届出は原則として、受注者（受注者）において代行するものとし、発注者・受注者の双方が各1部保管する。

6. その他

業務を実施するときは、予め日時などについて協議し、業務に支障をきたさないよう留意するものとする。

この仕様書に定めない事項については、協議のうえ実施するものとする。

Ⅱ-07-03-101330

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

伊保地域交流センター

1. 履行場所

伊保地域交流センター 高砂市伊保東1丁目18-6

2. 設備内容

受水槽 F R P 15.0m³

Ⅱ-07-09-153110

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書
高砂市教育センター

1. 履行場所
高砂市教育センター 高砂市阿弥陀町生石61-1
2. 設備内容
受水槽 F R P 16.0m³

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

高砂小学校

1. 履行場所
高砂小学校 高砂市高砂町大工町 8 1 0 - 1
2. 設備内容
受水槽 FRP 15.0m³ (有効容量12.8m³)
高架水槽 FRP 6.0m³ (有効容量4.8m³)
3. 業務内容
当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等（専用消火水槽は除く。）
4. 特記事項
(1) 清掃等の作業は 2 学期が始まるまでに実施すること。

高架水槽・受水槽清掃及び検査 仕様書

荒井小学校

1. 履行場所

荒井小学校 高砂市荒井町東本町10-1

2. 設備内容

受水槽	F R P	35.0m ³
高架水槽	F R P	9.0m ³

3. 業務内容

当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等（専用消火水槽は除く。）

4. 特記事項

(1) 清掃等の作業は2学期が始まるまでに実施します。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 特記仕様書

伊保小学校

1. 履行場所

伊保小学校 高砂市伊保東1丁目18-1

2. 設備内容

受水槽	F R P	20.0m ³
高架水槽	F R P	5.6m ³

3. 業務内容

点検作業 当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等
(専用消火水槽は除く。)

維持管理修繕 予定なし

4. 特記事項

- (1) 清掃等の作業は2学期が始まるまでに実施します。
- (2) 清掃前及び清掃後の比較ができるよう内部全6面の写真を各水槽毎に撮影し、報告書に添付する。
- (3) 作業中に不良箇所が発見された場合は係員に連絡し、改修等の提案を行う。
(修理費は別途請求とし本契約には含まない)
- (4) 水質検査は各高架水槽の末端の給水栓において清掃終了後採水し、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2に基づく業者において実施する。
- (5) 各水槽の清掃カスは給水管に流入しないよう最大の注意を払うこと。
- (6) 作業は、「空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」第2条外各関係法令に適合するよう実施する。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 特記仕様書

伊保南小学校

1. 履行場所

伊保南小学校 高砂市梅井2丁目4-1

2. 設備内容

受水槽		F R P	40.0m ³
高架水槽	南校舎	F R P	8.0m ³
	北校舎	F R P	8.0m ³

3. 業務内容

当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等（専用消火水槽は除く。）

保守修繕 予定なし

4. 特記事項

- (1) 清掃等の作業は2学期が始まるまでに実施します。
- (2) 清掃前及び清掃後の比較ができるよう内部全6面の写真を各水槽毎に撮影し、報告書に添付する。
- (3) 作業中に不良箇所が発見された場合は係員に連絡し、改修等の提案を行う。
(修理費は別途請求とし本契約には含まない)
- (4) 水質検査は各高架水槽の末端の給水栓において清掃終了後採水し、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2に基づく業者において実施する。
- (5) 各水槽の清掃カスは給水管に流入しないよう最大の注意を払うこと。
- (6) 作業は、「空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」第2条外各関係法令に適合するよう実施する。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

中筋小学校

1. 履行場所

中筋小学校 高砂市中筋 1 丁目 2-1

2. 設備内容

受水槽	南校舎	RC	15.0 m ³
	北校舎	FRP	18.0 m ³
高架水槽	南校舎	FRP	6.0 m ³
	北校舎	FRP	2.3 m ³

3. 業務内容

当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等（専用消火水槽は除く。）

4. 特記事項

- (1) 清掃等の作業は 2 学期が始まるまでに実施します。
- (2) 清掃前及び清掃後の比較ができるよう内部全 6 面の写真を各水槽毎に撮影し、報告書に添付する。
- (3) 作業中に不良箇所が発見された場合は係員に連絡し、改修等の提案を行う。
(修理費は別途請求とし本契約には含まない)
- (4) 水質検査は各高架水槽の末端の給水栓において清掃終了後採水し、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第 12 条の 2 に基づく業者において実施する。
- (5) 各水槽の清掃カスは給水管に流入しないよう最大の注意を払うこと。
- (6) 作業は、「空調設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」第 2 条外各関係法令に適合するよう実施する。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

曾根小学校

1. 履行場所

曾根小学校 高砂市曾根町 2500 番地

2. 設備内容

受水槽 FRP 30.0 m³

高架水槽 FRP 8.0 m³

3. 業務内容

当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等（専用消火水槽は除く。）

4. 特記事項

(1) 清掃等の作業は 2 学期が始まるまでに実施します。

(2) 清掃前及び清掃後の比較ができるよう内部全 6 面の写真を各水槽毎に撮影し、報告書に添付する。

(3) 作業中に不良箇所が発見された場合は係員に連絡し、改修等の提案を行う。

（修理費は別途請求とし本契約には含まない）

(4) 水質検査は各高架水槽の末端の給水栓において清掃終了後採水し、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第 12 条の 2 に基づく業者において実施する。

(5) 各水槽の清掃カスは給水管に流入しないよう最大の注意を払うこと。

(6) 作業は、「空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」第 2 条外各関係法令に適合するよう実施する。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 特記仕様書

米田小学校

1. 履行場所

米田小学校 高砂市米田町 451

2. 設備内容

受水槽 FRP 16.0 m³

高架水槽 FRP 9.0 m³

3. 業務内容

点検作業 当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等
(専用消火水槽は除く。)

保守修繕 点検時不具合箇所修繕 (予算別途)

4. 特記事項

(1) 清掃等の作業は2学期が始まるまでに実施します。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 特記仕様書

米田西小学校

1. 履行場所

米田小学校 高砂市米田町 17-1

2. 設備内容

受水槽 FRP 24.0 m³

高架水槽 南校舎 FRP 8.0 m³

北校舎 FRP 4.0 m³

3. 業務内容

点検作業 当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等
(専用消火水槽は除く。)

維持管理修繕 点検時不備箇所の修繕 (予算別途)

4. 特記事項

(1) 清掃等の作業は 2 学期が始まるまでに実施します。

II-07-21-301170

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書
阿弥陀小学校

1. 履行場所

阿弥陀小学校 高砂市阿弥陀町阿弥陀1153-1

2. 設備内容

受水槽 FRP 16.0 m³

3. 特記事項

(1) 清掃等の作業は2学期が始まるまでに実施します。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 特記仕様書

北浜小学校

1. 履行場所

北浜小学校 高砂市北浜町 34-5

2. 設備内容

受水槽 FRP 15.0 m³

高架水槽 南校舎 FRP 7.5 m³

北校舎 FRP 3.4 m³

3. 業務内容

点検作業 当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等
(専用消火水槽は除く。)

維持管理修繕 NO,2 揚水ポンプ取替え

4. 特記事項

(1) 清掃等の作業は 2 学期が始まるまでに実施します。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

高砂中学校

1. 履行場所
高砂中学校 高砂市高砂町大工町 638
2. 設備内容
受水槽 FRP 20.0 m³
高架水槽 FRP 8.0 m³
3. 特記事項
(1) 清掃等の作業は 2 学期が始まるまでに実施します。
(2)
4. 保守修繕 点検時不備箇所の修繕（予算別途）

II-07-24-301220

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

荒井中学校

1. 履行場所

荒井中学校 高砂市荒井町千鳥 3 丁目 1-1

2. 設備内容

受水槽 FRP 30.0 m³

高架水槽 FRP 8.0 m³

3. 特記事項

(1) 清掃等の作業は 2 学期が始まるまでに実施します。

(2) 保守修繕：予定なし

II-07-25-301230

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

竜山中学校

1. 履行場所

竜山中学校 高砂市松陽 3 丁目 1

2. 設備内容

受水槽 FRP 32.0 m³

高架水槽 南校舎 FRP 4.5 m³

北校舎 FRP 4.5 m³

3. 特記事項

(1) 清掃等の作業は 2 学期が始まるまでに実施します。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 特記仕様書

松陽中学校

1. 履行場所

松陽中学校 高砂市松陽 1 丁目 11-1

2. 設備内容

受水槽 FRP 36.0 m³

高架水槽 南校舎 FRP 8.0 m³

北校舎 FRP 6.0 m³

3. 業務内容

点検作業 当該施設に設置する受水槽の清掃業務、付帯設備の点検、水質検査等
(専用消火水槽は除く。)

保守修繕 予定なし

4. 特記事項

(1) 清掃等の作業は 2 学期が始まるまでに実施します。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

宝殿中学校

1. 履行場所

宝殿中学校 高砂市米田町 1174-1

2. 設備内容

受水槽 FRP 30.0 m³

高架水槽 南校舎 FRP 6.0 m³

北校舎 FRP 7.8 m³

3. 特記事項

(1) 清掃等の作業は2学期が始まるまでに実施します。

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

鹿島中学校

1. 履行場所

鹿島中学校 高砂市阿弥陀町阿弥陀 1979-3

2. 設備内容

受水槽 FRP 30.0 m³

高架水槽 南校舎 FRP 8.0 m³

北校舎 FRP 8.0 m³

3. 特記事項

(1) 清掃等の作業は2学期が始まるまでに実施します。

II-07-29-301310

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

学校給食センター

1. 履行場所

学校給食センター 高砂市松陽2丁目28

2. 設備内容

受水槽 SUS 36.2 m³

II-07-48-453120

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

旧曽根幼稚園

1. 履行場所
旧曽根幼稚園 高砂市曽根町 2478 番地
2. 設備内容
高架水槽 FRP 3.0 m³

II-07-34-351340

受水槽・高架水槽清掃保守点検業務 仕様書

中筋こども園

1. 履行場所
中筋こども園 高砂市中筋 1 丁目 2-35
2. 設備内容
高架水槽 FRP 3.6 m³